

医療法人 美郷会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレット作成、対象職員への配布、制度の周知を図る

＜対策：育児休業を取得するために必要な情報、また取得しやすくなるような情報の提供を行う＞

- 令和3年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するための資料やパンフレット掲示
- 令和3年4月～ 育児休業取得時に受けられる社会保障や法人での制度を掲示物や資料配布等により周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間8日以上とする

＜対策：年次有給休暇をとりやすくする就業規則等の整備、周知＞

- 令和3年4月～ 年次有給休暇を時間単位で取得できるようにする
- 令和3年4月～ 計画的にとるように部署内で調整する